



平成 23 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 巴 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塩 野 昇
(コード番号 6309 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 担 当 取 締 役 深 沢 正 義
(Tel. 03-5435-6511)

固定資産の権利変換に関するお知らせ

当社は、北品川五丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業（事業者 北品川五丁目第 1 地区市街地再開発組合）の施行に伴い、当社所有の旧東京工場土地・建物と新築ビル物件の一部（土地持分を含む）との間で権利変換を行うことについて関係者との協議を行って参りましたが、この度、上記再開発組合により、東京都に対して当該再開発事業に係る権利変換計画の認可申請を行う旨の決議がなされ、その内容が確定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 権利変換の理由

上記のとおり、北品川五丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、当社所有の土地・建物と新築ビル物件の一部との間で権利変換を行うものです。

2. 権利変換する資産の内容

【変換前資産の内容】

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益	現況
土地および建物 東京都品川区北品川五丁目 535 番他	57 百万円	2,501 百万円	2,444 百万円	工場

【変換後資産の内容】

資産の内容および所在地	取得価額	現況
土地および建物 東京都品川区北品川五丁目（以下未定）	2,505 百万円	—

(注) 建物の取得価額には、当社が別途負担する増床負担金 4 百万円が含まれております。

3. 事業者の概要

名 称	北品川五丁目第1地区市街地再開発組合	
所 在 地	東京都品川区北品川五丁目5番27号	
代表者の役職・氏名	理事長 井上裕之	
事 業 内 容	都市再開発法に基づく北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業の施行	
正 味 資 産	996 百万円	
設 立 年 月 日	平成21年4月17日	
純 資 産	996 百万円	
総 資 産	3,614 百万円	
当社と当該事業者の関係	資 本 関 係	当社と当該事業者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該事業者の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社の取締役1名が当該事業者の理事に選任されております。当社の関係者および関係会社と当該事業者の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該事業者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該事業者の関係者および関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該事業者は、当社の関連当事者に該当しません。また、当該事業者の関係者および関係会社は、当社の関連当事者に該当しません。

4. 権利変換に関する日程

平成23年8月5日	権利変換計画認可申請決議
平成23年8月8日	権利変換計画認可申請（予定）
平成23年8月31日	権利変換計画認可（予定）
平成23年9月10日	権利変換期日（予定）

5. 今後の見通し

当社の平成23年10月期連結財務諸表および財務諸表において譲渡益2,444百万円を、それぞれ特別利益に計上する予定です。

当該固定資産の権利変換が、平成23年10月期の業績に与える影響については、本日同時に発表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上